

在日コリアン人権フォーラム 2023

～国連自由権規約委員会と民族的マイノリティの権利～

自由権規約（市民的及び政治的権利に関する国際規約）に関する日本政府報告書の審査を行なった国連の自由権規約委員会は2022年11月、国内人権機関の設置など人権政策全般に関わる課題およびヘイトスピーチや朝鮮学校の差別処遇問題、難民認定制度・入管収容制度の問題、地方参政権など、基本的人権の保障に関わる勧告を盛り込んだ総括所見を公表しました。

深刻化する少子高齢化のもとで、外国人の人権を保障する移民政策をどのように考えるかは喫緊の課題となっています。しかしそれを考える上でも過去のアジア侵略の歴史や敗戦後の旧植民地出身者への排他的・差別的外国人政策の反省と総括を踏まえた議論が必要だといえます。このフォーラムでは国連自由権規約委員会にNGOレポートを提出して、日本政府の条約違反を訴えてきた団体を中心に、現状と課題について議論を深めます。

100年前の関東大震災での朝鮮人へのジェノサイドも想起しつつ、これからの多民族・多文化共生社会の実現をめざして開催されるこのフォーラムに多数の皆さんのご参加をお願いします。

【日 時】 2023年5月27日（土）

1時30分～4時30分

【場 所】 大阪市東成区民センター 小ホール

【資料代】 1000円（学生・院生：500円／障害者・高校生：無料） ※事前申込不要

＜プログラム＞

- ・開会あいさつ フォーラム 2023 がめざすもの
佐藤信行（在日韓国人問題研究所『RAIK 通信』編集長）

＜第1部＞ 国連自由権規約委員会の勧告と現状の課題

- ・民族的マイノリティの教育権（民族学級）の否認
郭辰雄（カクナムン・NPO 法人コリア NGO センター代表理事）
- ・朝鮮学校の制度的・社会的排除
李承現（リスンヒョン・弁護士・在日本朝鮮人大阪人権協会理事）
- ・公務就任権（地方公務員・公立学校教員）の否認
大石文雄（かながわみんとうれん）
- ・高齢者・障害者の年金制度からの排除
鄭明愛（チョンミョンエ・年金制度の国籍条項を完全撤廃させる全国連絡会）
- ・ヘイトスピーチ・ヘイトクライム
金尚均（キムサンギョン・龍谷大学教員、京都府・京都市に有効なヘイトスピーチ対策を求める会）
- ・地方参政権からの排除
李圭燮（イキュソプ・前在日本大韓国民団兵庫県本部団長）



＜第2部＞ 討論シンポジウム「歴史の反省と総括を踏まえた移民政策のために」

- 丹羽雅雄（弁護士／外国人権法連絡会共同代表）
- 早崎直美（すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク事務局長）
- 朴君愛（パククネ・一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター）
- 韓雅之（ハンアジ・弁護士／在日コリアン弁護士協会理事（前代表））
- 師岡康子（弁護士／外国人権法連絡会事務局長）
- 郭辰雄（NPO 法人コリア NGO センター代表理事）

●自由権規約委員会の2022年総括所見● <抜粋>

7. 委員会はこれまでの勧告を繰り返すとともに、締約国に対し、優先事項として、パリ原則に従った独立した**国内人権機関**を設置すること、さらに同機関に十分な財政的および人的資源を割り当てるよう求める。

9. 締約国は、**包括的な差別禁止法**を採択することを含め、その法的枠組みが、私的領域におけるものも含め、肌の色、意見、出生、性的指向、性自認およびその他の地位を含む規約のもとでのすべての禁止理由によるあらゆる形態の直接、間接および複合差別に対して、適切で、効果的に実体的かつ手続的な保護と、差別の被害者への効果的で適正な救済へのアクセスを提供することを確保するために、すべての必要な措置を講じるべきである。

13. 委員会は、前回の勧告を繰り返すとともに、締約国に対して以下のことを要請する。(a) 出身に関係なくすべての人に対する差別的な言動が対象となるよう、**ヘイトスピーチ解消法の適用範囲の拡大**を検討すること。(b) 規約19条および20条ならびに委員会の一般意見34に従い、**ヘイトクライムについての独立した定義および禁止規定**を導入し、性的指向およびジェンダー自認の理由を含め、規約が定めるすべての禁止理由に基づくオンラインおよびオフラインの**ヘイトスピーチの行為を明確に犯罪化するための刑法改正**を検討すること、そして、ヘイトクライムやヘイトスピーチの通報を奨励し、包括的で細分化されたデータ収集システムの確立などにより、そうした犯罪が識別され登録されるよう確保すること。(c) とりわけ、法執行官、検察官、司法関係者に対する研修の強化や、一般市民の多様性への理解とリスペクトを促進する啓発キャンペーンの実施を通し、民族的および宗教的マイノリティやレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーを含む**脆弱な集団に対する不寛容、ステレオタイプ、偏見、そして差別と闘うこと**。(d) ヘイトクライムとヘイトスピーチに関する法執行当局の捜査能力を強化し、すべての事件が系統的に捜査され、加害者は責任を課せられ、**被害者が最大限の賠償を受けられるよう確保すること**。

42. 2019年のアイヌ施策推進法に留意しつつ、委員会は、先住民族としてのアイヌへの差別とその権利の否定、琉球先住民族コミュニティとその権利の認知の欠如、そして、沖縄のコミュニティが、彼・彼女らに影響を及ぼす政策に自由に事前で十分な情報を受けたいうで参加する権利、伝統的土地と天然資源に対する権利、そして自分たちの子どもを自分たちの言語で教育する権利を否定されているという報告を引き続き懸念する。さらに、委員会は、植民地時代から日本に居住しており、国民的あるいは民族的マイノリティとして認識されるべき在日コリアンとその子孫、社会保障制度や政治的権利の行使からの排除をもたらしているとされる政策の差別的運用の報告を懸念する。

43. 締約国は、アイヌ、琉球そしてその他の沖縄コミュニティの伝統的土地および天然資源に対する権利を完全に保障し、これらの人びとに影響を及ぼすあらゆる政策に自由で事前で十分に情報を受けたいうで参加する権利を確実に尊重し、子どもたちに独自の言語による教育を可能な限り促進するためのさらなる措置をとるべきである。そして、**植民地時代から日本に居住する在日コリアンとその子孫を、利用できるはずの複数の支援プログラムや年金制度の利用から妨げている障壁を取り除き、永住コリアンとその子孫に地方選挙での投票権を認めるよう関連法の改正を検討すべきである。**

フォーラムでは賛助団体・個人を募集しています

在日コリアン人権フォーラムは皆様のご支援によって運営されており、以下のように賛同していただける団体、個人を募集しております。ぜひとも趣旨をご理解いただき、ご支援、ご協力をお願いいたします。

賛同団体 一口 5,000円 賛同個人 一口 2,000円

賛同していただけた方には以下のような特典があります。

- 1) 賛同していただいた団体、個人は当日の資料ならびに報告書にお名前を記載させていただきます。(希望者のみ)
- 2) 賛同一口あたり1冊報告書を贈呈させていただきます。
- 3) 当日参加できない賛同者の方にはフォーラムの内容をオンラインでご覧いただけるURLをご案内いたします。

◆まず最初に◆ 賛同のお申し込みは、①名前、②メールアドレス、③報告書の送付先住所、④当日資料・報告書への名前表記の有無——を書いて、raik.kccj@gmail.comに、5月20日までお送りください。

◆その次に◆ 賛同金は、振替用紙に「フォーラム賛同」と明記し、名前と住所を書いて前日までに送金してください。

郵便振替口座 00150-5-30268 口座名称：RAIK 在日韓国人問題研究所

【共催団体】NPO法人コリアNGOセンター／在日韓国人問題研究所(RAIK)／かながわみんとうれん／横浜市国籍条項撤廃連絡会／兵庫在日外国人権利協会／年金制度の国籍条項を完全撤廃させる全国連絡会／一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター／反差別国際運動／在日コリアン弁護士協会(LAZAK)

【お問合せ】 NPO法人コリアNGOセンター TEL 06-6711-7601 <https://korea-ngo.org>